

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1149.7		1183.3		1107.7	
備蓄米						
飼料用米	138.8		113.6		140.0	
米粉用米	1.0		1.0		1.2	
新市場開拓用米	5.8		6.8		6.0	
WCS用稲			3.0		3.2	
加工用米	1.2		0.2		0.9	
麦	15.1		16.0		20.4	
大豆	2.9	2.4	3.5	2.0	4.5	2.0
飼料作物	42.6	0.1	42.6	0.5	54.3	0.5
・子実用とうもろこし						
そば	0.7	0.3	3.8	1.0	4.6	1.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	9.4		10.0		9.5	
・野菜	3.0		3.5		2.8	
・花き・花木	6.4		6.5		6.6	
・果樹					0.1	
・その他の高収益作物						
畑地化	10.8		10.8		10.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 WCS用稲 ※基幹作のみ	飼料用米・WCS用稲 の生産性向上等の取組 への助成	・ 飼料用米、WCS用稲の 作付面積（ha）	（令和7年度）138.8ha	（令和8年度）143.2ha
			・ 飼料用米の多収品種 導入割合（%）	（令和7年度）89.6%	（令和8年度）89.9%
2	新市場開拓用米 米粉用米 ※基幹作のみ	新市場開拓用米・米粉 用米の生産性向上等の 取組への助成	・ 新市場開拓用米の作 付面積（ha）	（令和7年度）5.8ha	（令和8年度）6.0ha
			・ 米粉用米作付面積 （ha）	（令和7年度）1.0ha	（令和8年度）1.2ha
3	飼料用米 WCS用稲 ※基幹作のみ	新規需要米団地加算	新規需要米団地化面積 （ha）	（令和7年度）95.2ha	（令和8年度）100.0ha
4	大豆 飼料作物 そば なたね 麦（小麦、二条大麦、六条 大麦、はだか麦） ※二毛作のみ	二毛作助成	二毛作の導入面積（ha）	（令和7年度）2.8ha	（令和8年度）3.5ha
5	地域振興作物 （別添3のとおり） ※基幹作のみ	地域振興作物助成	・ 地域振興作物作付面 積（ha）	（令和7年度）9.4ha	（令和8年度）9.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:常陸大宮市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米・WCS用稲の生産性向上等の取組への助成	1	8,000	飼料用米、WCS用稲	多収品種の導入、WCS用稲専用品種の導入等
2	新市場開拓用米・米粉用米の生産性向上等の取組への助成	1	8,000	新市場開拓用米、米粉用米	多収品種の導入、コスト低減の取組等
3	新規需要米団地加算	1	3,000	飼料用米、WCS用稲	当協議会が定める「新規需要米推進地区」において作付
4	二毛作助成	2	6,000	大豆、飼料作物、そば、なたね、麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)	「対象作物と主食用米」及び「対象作物と対象作物」の二毛作の取組
5	地域振興作物助成	1	8,000	地域振興作物 (別添3のとおり)	別添3「地域振興作物」を収穫し、販売する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物(高収益作物)の助成対象作物及び助成単価

※同一ほ場で、同一年度内に同一作物を複数回栽培した場合は、基幹作として整理した1回のみを本助成の対象とする。

※同一ほ場で、同一年度内に複数の作物を栽培した場合は、基幹作として整理したひとつの作物のみを本助成の対象とする。

※助成対象作物は、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日までに収穫した作物)とする。

ただし、生育期間に該当する作物である場合等、※印が記載されている作物については、要件を満たすことにより本助成の対象とする。

○野菜 (8,000 円/10a)

アスパラガス、里芋、きゅうり、トマト、なす、かぼちゃ、すいか、キャベツ類(キャベツ、グリーンボール含む)、ねぎ、大根、未成熟とうもろこし、しょうが、その他野菜(れんこん、せり、クレソン等湛水性野菜)

○花き・花木 (8,000 円/10a)

花き・花木全般、その他花き・花木

○果樹 (8,000 円/10a)

果樹全般、その他果樹

※令和8年度が生育期間に当たる場合には、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件とする。なお、助成対象期間については、生育期間の開始年度を含めて連続4年間までとする。注:生育期間の開始年度とは、新植・改植・品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした年度をいう。